

令和5年度 第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和5年12月1日（金）10：00～12：00

場所 仙台市役所本庁舎8階 第四委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、西海枝恵委員、高橋由臣委員、
本図愛実委員（副会長）、村松敦子委員

議事要旨

1 開 会

2 議事・報告

本日の報告や議事について、非公開とすべき内容が含まれないことから、委員、事務局了解の上、公開とすることとした。

議事録への署名は、氏家会長と本図副会長で行うこととした。

○氏家会長

議論に入る前に、まず、前回の会議を振り返ります。前回は、第一回会議でご意見を多くいただいた「いじめの未然防止に係る事業」の中でも、「教員の研修」「きずなキャンペーン」「S-KET」「ステーション」について資料を基に、議論を深めました。「研修」については、「在り方」や「特別活動との関わり」など多くのご意見をいただきましたが、令和2年度の当会議で「研修」については既に議論しており、教育委員会において取組みが進められているところです。また、学校や教員任せにするのではなく保護者も理解を深めなければいけない、学校だけでは解決できない部分があるなどの意見もありましたので、「保護者、地域社会への発信及び役割」というテーマで議論してはいかがかということをお話しました。また、検証の観点について「市全体の成果」、「その成果との比較から見える課題」を施策と紐づけて確認すべき、などのご意見もいただきました。「きずなキャンペーン」「S-KET」「ステーション」については、事務局から今年度の取組みも含めた説明を受け、その成果などを確認しながら、いずれも、引き続き注目していくという意見でまとめられました。「資料1」に、これらが整理されております。ここまでについて、よろしいでしょうか。

では、前回の議論を踏まえ、検証を進めていきたいと思っております。まず、「資料2」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（教育相談課長）

こちらは、令和4年度の「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する

る調査」の結果です。第1回会議の際に、令和3年度の調査結果をもとに仙台市の状況を説明いたしました。10月に、令和4年度の結果が公表されましたので、その説明をいたします。

1 「認知件数」についてです。認知件数は、いじめを受けたことが認知された児童生徒ごとに1件と数え、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けても1件としています。いじめを受けた回数ではありません。

表1-1をご覧ください。本市の令和4年度の校種別いじめの認知件数については、令和3年度と比較すると、すべての校種で減少しております。表1-3の経年変化からも、平成30年度から徐々に減少傾向にあると言えます。令和2年度に大きく減少したのは、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休校等の影響が考えられています。一方、表1-2と1-4の全国の状況については、増加傾向にあります。令和4年度は、全国では過去最多という状況です。

表2-1をご覧ください。千人当たりの認知件数の政令指定都市間の比較です。仙台市は令和3年度に引き続き、2番目に多くなっています。文部科学省は、いじめの認知件数が多いことは、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートラインに立っていると捉え、自治体ごとにいじめの捉え方に開きがあることを問題視しております。

本市では、例えば名前を2回呼んだのに相手が応えてくれなかったことなど、無自覚で相手に嫌な思いをさせてしまったことや、授業中に「誰々がうるさかった」など、直接自分がされたことではなくても、本人が嫌だと思った事案について、いじめと認知して対応しています。引き続き、児童生徒が声を上げやすい環境づくりや積極的な認知に努めたいと考えています。

2 ページの3 「いじめの解消率」について、表の3-1をご覧ください。解消しているとの判断は、いじめの行為がやんでいる状態が少なくとも3ヶ月以上継続し、被害児童生徒とその保護者に、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等で確認できたものです。本市のいじめの解消率は、令和3年度に若干低くなっておりませんが、これは対応の困難化や、安易にいじめを解決しようとせず、丁寧な対応を行ってきたことと考えています。一方で、表3-2の全国の解消率と比較すると、仙台市は高くなっています。

4 「いじめの態様」について、表4-1の小学校、表4-2の中学校の件数をご覧ください。こちらは複数回答可であり、括弧内に認知件数に占める割合を示しています。令和3年度同様、小中学校ともに「冷やかしからい等」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」が多くなっている状況です。

3 ページの5 「いじめの発見のきっかけ」をご覧ください。令和3年度同様、小中学校ともに、「学校の教職員等が発見した」という項目の中の、「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も多くなっています。特に小学校では、アンケートなどによる発見の割合が66.0%と多くなっています。一方で、「学級担任が発見した」という項目の割合は少なくなっており、これは、いじめの現場を学級担任が直接

確認したケースが該当するため、定期的実施しているアンケートや学級担任が個別に行う面談などで認知したものなどは、「アンケート調査など学校の取組により発見した」に含まれていることから、この割合が最も多いと考えています。

4 ページの6「いじめられた児童生徒の相談の状況」をご覧ください。これも複数回答可であり、相談した相手が複数に跨っている場合もあります。令和3年度同様、小中学校ともに、「学級担任に相談した」が最も多くなっています。これは学校で相談しやすい雰囲気が醸成されている表れと捉えています。

○氏家会長

前回、本図副会長から仙台市の「認知件数」が多いことについて、未だに誤解があるご意見をいただいております。本図副会長、何かご意見はございますか。

○本図副会長

教育相談課長が説明されたとおり、文科省のいじめの認知の定義はとても幅広く、初期段階も含めて大人が把握して、そこからスタートすることとしています。文科省が、「政令指定都市で認知が少ない自治体があり、それは大丈夫なのか」と疑問を持っていました。認知が多いことは駄目なのではなく、子どもの困り感に寄り添っていることだと改めて確認したいと思いました。

昨年の当会議で学校訪問した際に、校長先生から、最近対応に苦労したこととして、家庭でのオンラインゲームの話がありました。対戦型のゲームを子どもたちがやっており、課金できない子をターゲットにしてみんなでやっつけるというトラブルがあったそうです。「金品をたかられる」という項目は、小学校で126件ありますが、オンラインゲームの事例のように私たち大人が知らない新たな部分が、いじめの態様の中にどう入ってきているのでしょうか。また、そういったケースについても、子どもの困り感に寄り添っていく必要があると課題意識を持っています。

○事務局（教育相談課長）

教育相談課は、オンラインゲームでのトラブルについて、学校から相談を受けることがあります。課金によるトラブルではなくて、例えば「キックする」という言葉があるようで「仲間外れにする」という意味だそうです。暴言を言われて不登校に至るといったケースもあります。SNSに関するいじめについては、文科省も非常に心配しております。指導する上で、なかなか見つけにくいものなので、それがいわゆる解消率がなかなか上がらない原因にもなっているのではないかという意見も出ています。ネットトラブルが「金銭をたかられる」という態様に入っているかは分析をしなければいけないと考えています。

○氏家会長

速報が公表されてから約2ヶ月になり、いろいろな見解等もあるかと思えます。数

値に限らず用語をめぐる解釈、本質的に見失ってはいけない部分なども出てくると思います。いじめの本来的な防止を目指すのであれば、学校以外でやらなければいけないことがあるという前提に立った時、問題行動調査等から見えてくるものについて、ご意見を伺いたいと思います。

○西海枝委員

学区内の小学校の学校運営協議会の場で、様々な委員と話をする機会があります。「仙台市はすごくいじめが多く、いじめが盛んに行われている市」というご発言もあり、認知件数が多いことは、地域や保護者の方がそのように受けとめているのかなと思っています。

教育相談課長からも話があったように、認知件数は「授業中にうるさい人がいて嫌な気持ちになった」あるいは「2回名前を呼んだのに返事がなく嫌な思いをした」などでも1件として数えます。どうして返事をしなかったのか確認し、「全く聞こえていなかった」という場合、いろいろと話し合い、「聞こえなかったんだ、僕の勘違いだった」となったものでも1件とします。このように上げている件数なので、学校の受け止めと、数字だけを見た人の受け止めは、まだまだ開きがあると思っています。

○氏家会長

「いじめの解消のためには、いじめをゼロにすることはできない」という話を聞いたことがあります。「ゼロにしないからこそ、感知力を上げることになり、認知件数も上がる」ということです。認知件数を上げないと、大人が子どもたちのトラブルに近づいていけないとも考えられ、認知件数はアンテナが上がっているという一つの指標と言えるでしょう。また、「いじめの芽」という言葉を使うなという話も聞きました。子どもが不快だと思った時点でそれはいじめだからです。山形の会議でも同じような話が出ていました。認知件数が上がったら、それがイコール「いじめが多い」という捉え方になっています。いじめはゼロが望ましいのは確かですが、ゼロにしなければいけないと思うのはある種のパラドックスです。件数が多いことイコール本当にいじめが多いのかという検証もできません。

どのように関わることで、本当の意味でのいじめを少なくできるか、いじめを防止できるか、最悪の事態を回避できるかと考えたとき、数値の解釈の仕方、実態、それぞれの方の役割などが現在アンバランスで進んでいると思います。今回は、そこについていくつか整理しましょう。例えば、「この言葉を丁寧に使いましょう」、「ここは考えなければいけません」ということが少し見えてくるといいと思っています。

○高橋委員

いじめの認知件数については、現状の捉え方のまま引き続き積極的に認知していく必要があると思います。仙台市の認知件数がとても多いことは、きめ細やかに子どもに寄り添っていることの表れです。一方で、地域の人からの「仙台市はいじめが多い」

というご意見もあるようなので、「認知件数が多いことは悪いことではない」と、いろいろな方々に理解していただかなければいけないと思います。また、例えば「あの中学校は昔から問題があるよね」といった「問題校」というイメージでお話をされる地域の方々も一部いらっしゃることも課題です。そういう見られ方をされる子どもたちがかわいそうなので、いじめの問題も含めて、情報発信の仕方を変えていかなければいけないと思います。現状については、いろいろと発信していかなければいけません。

成長過程において、トラブル回避のために人との関わりをなくしたり、あれも駄目これも駄目と制限したりすることは違うと考えます。深刻ないじめを受けた子どもは別ですが、大人でもそういうことを体験するので、成長過程で必要な関わり方を経験しないといけないと思います。誰とも関わらないことは、健全育成にも逆行していくと思いますので、その辺の子どもたちへの説明も考えていく必要があると思います。

○氏家会長

ある時のある学校のイメージを持ち続けている可能性があります。根強い学校に対するスティグマのようなものを持っている人がいるので、それを子どもたちの前で発言するのは気をつけなければいけないと思います。ある印象を増幅して発言するのは、基本的には大人だと思っています。学校間の問題、友達に関する事など、大人の影響を受けていない子どもはいないわけですから、子どもの負の側面ができる原因は、大人にあると思います。

○村松委員

いろいろなトラブルがありながらも、子どもたちが先生にそれを話せて、学校に行けているということが大事です。数値に一喜一憂するのではなく、そのような捉え方をしてほしいです。解消率の捉え方について、「無理して仲良く」ということではないと前回申し上げたのですが、そういう意味で子どもたちが、行き続けられる環境を整備することこそが大事だと思っています。保護者や地域が言うことにあまり惑わされなくていいということです。認知件数は、小さいケースも掬い上げるというスタンスに立ちながらも、先生たちは粛々とできることをしていただくということです。

不登校率も併せて確認できると良いと思っています。認知件数が多くても不登校にはなっていませんということが大事だと思っています。客観的な指標として併せて見るといいと思いますので、そういう見方もしていただきたいと思っています。

○氏家会長

当会議は、いじめの防止という目標がありますから、そこから発生する話になります。ただし、不登校の問題は連関するものですから、そのアプローチは大切な課題です。悲しい思いをしながらも学校に救いを求めている子どももいますし、真っ先に学校が嫌になって行き場がなくなっている子どももいます。問題行動調査の結果で、全

国で46万人の子どもが長期欠席しているということが大変気になりました。在籍者のうちの5%が長期欠席しているということこそ深刻に捉えて、その中の不登校というカテゴリー、いじめが絡んでいる子で欠席せざるを得ない子どもと登校している子どもといった整理もしていかなければいけないという気持ちがあります。一つの示唆をいただいたものと思いました。

解消率について、丁寧に対応しているからこそ長期化しているものもあり、解消率が高いことは良いことと一概に言えるわけではないと思います。解消率に惑わされると本質的な解決を見失うのではないのでしょうか。文科省は解消率に注目していますが、万能なものではないだろうと思います。

問題行動調査の結果で、もう一つ注目したいのは、「いじめられた児童生徒の相談の状況」です。「学級担任に相談した」が圧倒的に高い割合であることは、担任はやはりゲートキーパーとして確実に機能しているし、だからこそ期待を裏切ってはいけないということの表れだと思います。いじめの相談を受けたときの初動対応ができる先生であってほしいと思いますし、研修などでそのようなことをあまねく先生方にお伝えしていると思っています。

続いて、先程も話しましたが、前回の議論を受けて、保護者や地域へのアプローチとか役割といったものを考えていきたいと思っています。資料3について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（いじめ対策推進課長）

市民向けの広報啓発についてご説明します。1の「ねらい」です。市や学校だけではなく、家庭や地域社会においても、いじめ問題について共通の理解を持ち、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を醸成することをねらいとして、仙台市では、市民に向けた広報啓発を行っております。

「2 令和4年度の主な取組み」ですが、主に社会全体への啓発として、いじめ防止等対策ポータルサイト「はじめのいっぽ」の運営を行い、相談窓口のほか、いじめに関する情報や関係団体等の取組み事例を紹介しております。

当サイトの周知については、リーフレットへの掲載や、イベントなどを通じて行っているほか、児童生徒向けには、1人1台端末にブックマーク登録をするなど、アクセスしやすくなるよう工夫をしているところです。

また、広告による啓発として、地下鉄車両や市民利用施設へのポスター掲示、市庁舎へ懸垂幕掲出、地元紙のオンラインニュースで見られるWeb広告などにより発信しております。

次に、主に子どもと関わりが深い大人への啓発として、資料に記載の方々に、こちらのリーフレットを配布しております。また、青少年健全育成講演会、児童館職員向け研修など、対象の方々に合った内容で、いじめについての理解や未然防止に関する講演を行っております。イベントでの啓発として、資料の一番下に記載のとおり、効果的な機会をとらえての啓発も重要だと考えております。

裏面をご覧ください。令和5年度の取組みを「参考」として載せております。基本的に令和4年度の取組みを継続しながら、新たに「市政出前講座」として、ご要望に応じて出向き、啓発を行っております。また、写真の下、「市民セミナー」ですが、保護者や市民の方を対象として、開催を予定しております。詳細が決まりましたら、委員の皆様にもお知らせいたします。

最後に、「4 課題」についてです。参考資料1をご覧ください。こちらは、「令和5年度『仙台市市民意識調査』報告書」の概要版です。市民意識調査は、仙台市基本計画に掲げる施策、本市が取り組む9分野26項目に対する評価を、毎年度お尋ねしているものです。2（1）にありますとおり、評価についての回答を点数化し、その平均点を評価度としております。「4点満点」で、「評価するが4点」、「どちらかといえば評価するが3点」「どちらかといえば評価しないが2点」「評価しないが1点」です。参考資料2をご覧ください。その項目の一つで「いじめや虐待の防止など、子どもたちが安全に、安心して育つことができる環境づくり」についての評価ですが、全体で評価度が2.36点。「わからない」と回答した方が23.3%にのぼっています。参考資料1の2ページの上の表は、26施策のうちの下位5位で、「子どもたちが安全に、安心して育つことができる環境づくり」は、最も低い評価となっております。一方で、その下の表「今後特に力を入れていくべき施策」では、2番目に高く、施策に対する期待の高さがうかがえます。

資料3に戻ります。「4課題」ですが、こうした現状を踏まえ、今後の取組みにあたっては、市の取組みを効果的に伝え、いじめについての理解を深めるための発信の内容や手法について、検討が必要であると考えております。資料3の説明については以上です。

○氏家会長

市民に向けた啓発については、これまで当会議で扱うことがありませんでした。本来ここまで扱う必要があったのではないかと思います。仙台市の取組みと、市民がどのようにそれを受けているかという一連の流れについて、ご意見や質問がありましたらお願いします。

○西海枝委員

いじめのアンケートが上がってきたときに、学校の中でどのように報告をして、組織で対応しているか地域や保護者の方々は見たことがないと思うので、実態として伝わっていないと思います。どのように対応し、子どもとどう向き合っているかは、お知らせする機会もありませんし、言葉で説明して理解してもらうのも難しいです。教員がこんなに大変で「私たち一生懸命やっています」と自分たちで言うことも違うと思います。理解を縮めていくことは難しいとは思いますが、粛々と取り組んでいる状況です。

リーフレットは、保護者や地域にも配っていますが、自分の家族、あるいは自分が

いじめの被害者、加害者でないと、当事者意識を持って見ていないと思われま

○氏家会長

いじめに限らず、子どもたちの思いについて当事者性を持って関われるかどうかは、非常に重要なポイントです。多くの方々がいろいろな意味でスクラムを組んでいただけるようにならないと、何かあったときにいい方に向かわないと思っています。当事者意識を持つことができるような機会が、個々の学校だけではなく仙台市全体でもっと必要だと思います。

○村松委員

資料4を読み「いじめはなくすことはできない」という前提になっているような気がします。それは違うという感覚があります。体罰や暴力の根絶についての話になりますが、学校は、体罰をなくす努力をされていて、大人から子ども、子ども同士の暴力は絶対許されないと頑張ってきていると思います。が根絶はしていません。いじめの話に戻りますが、大人の暴力行為を見て育てば、なかなかいじめ根絶には向かいません。暴力行為は、社会、家庭でも見るわけです。社会全体で暴力はいけないということをもっと押し出し、家庭もその一つの要素たりうるので、家庭、それから地域社会も一緒に子どもを健全に育てるために頑張りましょうというスタンスであれば納得できますが、最初に「いじめは根絶できません」と言われるのは違うと感じました。啓発していくのであれば、仙台市がなぜ今、家庭、地域に向かって発信しなければいけないかというスタンスをもっとアピールしても良いのではないかと思います。

仙台市長は、学校からいじめをなくすということを掲げて当選なさったと思うのですが、市長の動きが見えませんし、仙台市がいじめ対策に何をしているかということも、市民には見えていないのではないかと思います。というのが率直なところ

○氏家会長

いじめの認知件数が多いということは、学校はトラブルが多いという実数の裏付けにもなります。認知件数が多いこと、子どもたちのトラブルが多いということを最初から放っておいて、先生方が大変だと言ってもそれは論理としておかしいと思います。どう伝えるかといった部分、どう伝わっているかという部分は資料4も含めて議論したいと思います。

先程、ホームページを提示していただきましたが、子どもは自分のことを「児童生徒」と言わないだろうと思いました。呼び掛けるのであれば、「君たちへ」か、上から目線であれば、「あなたへ」、「仙台市の学校に通っている君たち」などの表現が良いと思います。目線を低くするというのそういうことだと思います。

また、資料3の参考資料1に関して、「子どもたちが安全に、安心して育つことができる環境づくり」の相対評価が低いことは厳粛に受けとめなければいけないと思います。満足度が低い、あるいは、改善を求めているという声があるのであれば、この

要因は丁寧に分析する必要があるのではないのでしょうか。子育て環境がよろしくないのか、あるいは何かニーズがあるのか、それとも、そのように伝わってしまっているのか、もしうまく伝わってないのであればどのように伝えたらより伝わるのか、といったところです。これが低いというのは、仙台市民の満足度が、子どもに関しては低いと言わざるをえないのかなと思います。

○事務局（こども若者局長）

会長から貴重なご意見をいただきました。市民意識調査の中で、子育てに関する市民の評価が厳しいのは今年だけではなく、去年も非常に厳しい評価をいただいております。ただ、「評価しない」という割合が多いのは確かですが、「わからない」という評価もかなり多く、我々としては「わからない」という割合も大事だと考えています。会長がおっしゃったように、当事者意識を持っていただくことは非常に大事です。

また、市民に啓発をするときに、先ほど会長がおっしゃったように、「児童生徒」という呼び掛けはないのだろうかなど思いました。子どもを中心に置いた、子どもの目線で仕事の仕方を変えることは非常に大事だと思っています。市長から、子どもがどう捉えるのか、目線を変えて仕事をしていかなければならないという話をずっと受けております。受け取る方がやさしい気持ちになれる伝え方があると思います。いじめ防止等対策推進本部会議という庁内の会議があり、各部署のいろいろなイベントにおいても、子どもの目線で見るとき、どういう伝わり方をするのか考えてもらうだけでも変わってくるものですので、我々が工夫していかなければいけないと思いました。

評価の話に戻りますが、「仙台市には遊び場があまりない」、「屋内の遊びが少ない」といった個別のニーズも多くありました。より詳細に分析をしなければならないと思っていますし、来年度以降、施策に反映していかなければならないところです。

○氏家会長

ぜひ改善できるところは工夫していただければと思います。

○本図副会長

仙台市民意識調査は何回目の実施でしょうか。

○事務局（いじめ対策推進課長）

現行の基本計画になってからは2回目です。計画初年度の令和3年度は、実施していませんが、昨年度と今年度実施しています。令和2年度以前も、その前の基本計画に関して、継続的に調査を行っているものです。

○本図副会長

まず、この調査自体の認知を上げていくこともあると思います。また、専門性が高い質問項目は資料と一緒にないと「わからない」の回答が多くなると思います。

大きな事件があれば報道され、「評価しない」が増えるのでしょうか、自分の専門ではないところの施策に関して聞かれても、何を根拠に答えていいか悩み、結局「わからない」と答えてしまうのだと思います。この調査を設計された部署の方は横断的に理解されているのですが、市民にはわからないので、調査と一緒にすぐわかるようなものがあるといいと思います。加えて、「足りないと思うのでこうして欲しい」とか、先程、こども若者局長がおっしゃった当事者意識というところで、そこまで拾っていく調査設計にする必要があります。この数字だけを見て、いじめ対応は不十分だと思うのは、現実とは違うと思います。

○氏家会長

調査に関しては、第三者性を考慮すると、現状でやむを得ないのではないかと思います。しかし、一般世帯の方にも分かる形で調査に取り組んでもらう方法を考えることは、今日的なアカウンタビリティとして必要だと思います。

市民意識調査の結果から見えてきたことについて、我々が何もやらないのであれば、それは不作為だと思います。一方で、ある時期に起きたことのイメージに引きずられている方もいると思います。もちろん、不足している部分もあるかもしれませんが、丁寧に伝えるということ、当事者意識が持てるように情報発信を工夫することについて、今年度は提言に盛り込みたいと思います。

それでは、資料4について、説明をお願いします。

○事務局（教育相談課長）

資料4をご覧ください。1「いじめに対する認識」についてです。下の四角囲みにて示しているものが、いじめ防止対策推進法でのいじめの定義です。いじめを何らかの苦痛を感じた行為と幅広く捉えております。子どもたちは、学校内外で、様々な学びを行っており、その中で意図せず行われる、いわゆる「無自覚ないじめ」が多々あるのが実情です。そのため、社会におけるいじめの定義や学校の実情を理解してもらうとともに、家庭や地域と連携した取り組みが必要だと考えています。

2「理解促進の取り組み」についてです。教育委員会は、保護者、地域に対して別にお配りしている「いじめ防止『学校・家庭・地域連携シート』」を配布しています。シートの裏面に示しております「認める、見守る、受け止める」を連携のキーワードとし、見開き部分には、家庭、学校、地域がそれぞれの立場から子どもの小さなSOSや、いじめのサインを発見するためのポイントを示しております。子どもの変化に素早く気づいて、共有することによって、早期発見、早期対応につなげるきっかけにするものです。資料4の2ページ目に戻ります。②「仙台市いじめ実態把握調査の実施」についてです。毎年、いじめ防止きずなキャンペーンの期間の11月に、児童生徒と保護者がいじめについて、話し合いながら、調査用紙に記入して提出するもので、学校の児童生徒の状況を的確に把握して、早期に対応するというものです。③は第2回の会議でもご説明しました「いじめ防止きずなキャンペーン」です。「いじめをしない、

させない、許さない」という児童生徒の意識を高める目的で、各学校で5月、11月に実施しております。④「いじめ防止基本方針の説明、学校ホームページ掲載」についてです。平成31年4月に、仙台市いじめ防止等に関する条例が施行され、併せて仙台市いじめ防止基本方針の改定を受け、各学校で学校いじめ防止基本方針の改定を行いました。学校の基本方針は、いじめに対する考え方や具体的な取組みの内容を示していることから、年度初めのPTA総会などの場で説明したり、学校のホームページに掲載したりするなど、周知を図っています。⑤「保護者のいじめの理解のための動画の視聴促進について」です。本市では、スクールロイヤーとして、弁護士に児童生徒や教員を対象とした研修や、学校からの法律相談に対応していただいております。令和2年度には、保護者や教員を対象とした動画を作成し、PTAの集まりや教員研修で活用を図っています。

3「今後に向けて」をご覧ください。以上のような取組みを行っていますが、発信の機会や手段、頻度、内容を工夫していくことが必要だと認識しています。発信の機会や手段については、学校が発出する学校だより等の文書や、学校のホームページの内容をこまめに更新したり、充実させたりすることが必要だと考えています。発信内容についても、いじめに関する情報に限らず、教育活動の様子や、地域のイベント等について発信し、学校での取組みに関心を高めてもらう必要があると思います。また、学校からの情報発信に対する家庭や地域からの意見や反応を受け入れる方法を検討したり、情報共有の場を意図的に設置したりすることも大切だと思います。例えば、学校運営協議会でいじめについての話し合いの場を設定するなど、今後もいじめに対する学校の取組みに対する理解を促進していけるよう進めたいと考えています。

こちらの動画は、スクールロイヤーが作成した保護者向けの動画で、14分程あります。いじめの定義についての説明から、子どもがいじめに関わった場合どのように対応したらよいかアドバイスがある動画です。

(動画「我が子がいじめの当事者になった時の心構え」を数分間参考視聴)

○氏家会長

保護者の方に理解促進を促すために、リーフレットや動画等が作られているということの説明いただきました。先程、村松委員が少し触れてくれましたが、改めて各委員から何かご意見等いただければと思います。高橋委員は「いじめ防止『学校・家庭・地域連携シート』」をご覧になったことはありますか。

○高橋委員

リーフレットなどは、学校運営協議会などで配付されたり、PTA室に置かれているのを見ることがあります。チェックシートの内容は、子どもはこういうところでサインを出すかもしれないなど、大変参考になります。PTA会長や地域活動をされている方が、困っている方々にこういったものをもっと宣伝や周知をしていけばより効果的になる

と思います。動画についても、「当事者の親になったら」という点で大変参考になる内容だと思いました。傍観者が多くいることを考えると、加害者と被害者になったことがある児童生徒が9割ということについて、子どもたちにも勉強してもらいたいと思っております。大変重要な資料だと思いました。私は今、このような立場で目にする機会が多いのですが、一般的にはイベントや講座などに多くの方が参加して、リーフレットや動画などが見られるとよいと思いました。

○氏家会長

全児童生徒の保護者に配布しているとのことで、学校、教育委員会としてベストを尽くしているのですが、家庭に浸透するのは難しいのだらうと思います。配付後に、どのように活用していくのがよいか考えていく必要があるかもしれません。

各委員から何かお気づきがありましたら、発言をお願いします。

○村松委員

資料4の2ページ目「きずなキャンペーン」の目的について、「いじめはどの子どもにもどの学校にも起こりうるものであることを十分認識させるとともに」の文章の対象は誰なのかということに疑問があります。私は、学校現場の先生が対象で、先生方に認識「させる」、だから、子どもがいじめで困っていることがあり得るという認識を持って子どもに接してほしいという解釈をしてきました。で良いでしょうか。

上記文言が独り歩きして、「だから仕方がない」と、特に先生方に思われては困ります。ですので、この言葉が前面に出てくることに心理的な抵抗があったので、そこをきちんと使ってほしいと思いました。

○氏家会長

認知件数の話は「誰にでもあるのだから仕方がない」になってしまうと、ある種のパラドックスです。いじめが起こらず対人関係がいろいろな意味でスムーズである場合、あるいは、不快だという訴えがある場合でも、どのようにアプローチできるかを考えなければいけないときに、このような文言があることは、様々考えさせられます。

子どもたちは、自分で「いじめられた」とは言わないと思います。友達と深く付き合い合うようになってみたら、気まづくなったというものが主で、それを私たちはカテゴリー上いじめと扱いますが、子どもたちは「いじめです」とSOSで言うてくるのではないので、パラドックスです。

○村松委員

家庭で保護者から「早くやれ」と言われ、学校に追い出され、本当は嫌だったというのは、親からのいじめとはなかなか言えない話です。ただ、そうやって自分が委縮してしまう事が家庭内であるがゆえに、我慢して病気にまでなってしまうとか、「誰にも言えない、相談できない」という事につながるので、言葉の使い方も含めて、そ

こら辺をわきまえて対応しないと難しいなと思いました。

○氏家会長

極端なケースですが、「家にいたくない」「給食も用意されている」「学校だけが唯一の救い」という子どもがいたとします。友達は、自分がつらい思いをしていることをわかっているけれども、一切そのことに対して同情せず普通に付き合ってくれて、先生も自分のことを思ってくれているという子どもにとっては、学校は貴重な場です。そういう子どもで、もし先生や友達といさかいが起きてしまうと、実はあっという間に居場所を失う訳です。ただし、これを言い出すと学校はサンクチュアリですかと言う方もいます。

○村松委員

子どもにいろいろな行き場所があることが、すごくいいことだと私は思っています。「トラブルは乗り越えていけるものだ」「嫌だと思っても、生きていて良い」というメッセージを、いろいろなところから受け取ってほしいと思っています。

○氏家会長

SOSを出せる場としての学校について、子どもたち、ひいては保護者、地域の方にとだけ浸透させ、見せられるかが大切です。施策はすごく丁寧で、幾つものメニューが用意されていると思います。どのように伝えるのが子どもたちに一番伝わるのか、さらに保護者や、学校に直接関係がない方々にもどのような情報発信をするかという検討は、継続していくべきだと思います。

○西海枝委員

仙台市は自死事案があって、いじめについて様々な啓発を行っており、学校はもちろん、地域、保護者、市民も高い意識で注目しています。けれども、やればやるほど、学校と家庭、地域とのいじめの理解の差は広がってきているようにも感じます。関係者側になった途端、そんなことまで言われなければいけないのかと感じたり、複数の職員による聞き取りが犯罪者のような扱いだと感じたり、当事者になった途端にいじめに対する捉え方が変わってしまう方もいらっしゃいます。そのため、新年度最初、新入生保護者説明会などで、「丁寧に事実の確認をしています」「一対一ではなく複数で聞き、間違いのないようにしています」、「関係しているからお話を聞くのであって、最初から悪いことをしたと決めつけて聞いているわけではありません」、「適切な指導を行うためにご理解のほどよろしくお願ひします」と、重ねて話をしております。また、軽微なものでも必ず家庭に連絡しています。「こんなことでいちいち電話をよこすなんて、学校はおかしいのではないか」と思われているかもしれませんが、子どもたちのためにやっていることなので、学校と家庭が同じ考えで子どもたちの指導ができたらいいと思っています。

仲良くすることといじめをしないことは、全く違うことです。人付き合いを恐れない、人と関わっていく、だけれどもいじめに該当するようなものにできるだけならないようにするのは非常に高次元のスキルですが、必要なことです。相手とともに嫌な思いをしない、でも人を恐れずにつき合っていく、そのようなことを教えずして、いじめは許さないとだけ言っても、子どもは何のことだか分からないのではないのでしょうか。

いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」に示されている学校の中で見られるサインについて、これよりも前のサインもあるのではないのでしょうか。市教委の取組みのおかげで、認知に関しては学校に相当伝わっており、アンテナを高くしているので、ここに示されているものを小さなサインと捉えている学校は少ないと思います。もしかしたら示されているサインに気付いていない教員もいるかもしれませんが、中学校では、このサインよりも前の様子で大体は気付いているという印象があります。

○氏家会長

学校に全部任せるともう限界があるのかなと思うことがあり、S-KETが担うところもあるでしょうし、ソーシャルワーカー、カウンセラーが機能する時もあると思いますが、何らかの形で学校だけではない層構造が必要なのだと思います。

○村松委員

先程の動画の中で、加害者とされている子どもの保護者が「謝らなければいけないのですか」と発言していました。さらに、被害者とされている子どもの親は「登校させません」と言っていました。子どもたちだったらよくある話で、「嫌だから言わないようにしよう」で済むようなことが、保護者が絡むと大ごとになりかねないという実情もあります。それを理解した上で教員が対応し、両方の保護者の思いを受け止めながらも振り回されることなく、適正に対処することが必要となります。先程、西海枝委員が発言されたようになりかなり高度なスキルですが、現場では日々求められています。それを教員や教育委員会が分かっているのでしょうか。高度な人間関係調整のスキルまで求められている状況だということも多く教員が理解する必要があると思います。

○氏家会長

教育委員会の方々はそのようなことは承知の上で、ただし、誰が何をするかというところは、やれるところと難しいところが出てくるのかなと思います。

○村松委員

分かっているのであれば、先生方を上手くフォローするシステムが必要です。弁護士が、教員が一人に対応することは適切ではないと言い続けてきたのはそういうことです。

○氏家会長

教員をどうサポートするかを考えていかないと、教員は疲弊します。矛盾という言い方は良くないですが、いくつかの層構造があるので、学校でやれることはベストを尽くし、一方、バックアップが必要なものがあり、そのようなものでも学校は工夫をしているということを市民の方にも伝えないと進みません。何でもない時と事案が発生した時とでは、保護者の思いは変わるでしょう。いくつかの次元に、学校ができていることと、不足していることを少なくとも見える形にしておく必要があると思います。

第二回のときに申し上げましたが、今年度の報告は、深めるというより成果と課題の抽出になります。いじめ防止のために仙台市が頑張っていることの評価、一方で、まだまだ工夫をすべきところ、こども若者局、教育局という部分だけではなく、全市に対して、市長から情報発信してほしいとお伝えすることになるか思います。

○本図副会長

動画で示されたケースについて、いろいろとご意見があったところですが、大変良い事例だと思います。転校してきたD君が、学校生活全体、学級での居心地が不安定なところにトラブルが出てくるのでしょうか。一回目の会議でも申し上げたと思いますが、いじめの未然防止は、道徳や特活など学級を作っていく先生方の力、そして、すべての子どもが学校の中で活躍できることと一体になっていると思います。そういった視点のこと、未然防止には健全な学校生活が大切だということを仙台市が伝えていかなければいけないと思います。

今回、包括的な確認をしたと思うのですが、市民の皆さんは当事者意識を持っていますかということだけを先に出しても、受け取る市民の方は、それよりも学校では何をしているのだろうと思うでしょう。いじめ防止の施策の中で、意味があるのか課題なのかを見ていくときに、いじめ対策担当教諭など、昨年の報告書で提案した点は引き続き確認をする必要があると思っています。そのように全体的なことを言っていないと、報告書を読んでいただいた方に施策全体の有効性を評価しているのだろうかと思われるのではないのでしょうか。

○氏家会長

いじめ防止のためのマンパワー、学校自体が様々な工夫をしていることを押さえ、この会議で議論を重ねてきたいじめ対策専任教諭などについても踏まえ、そしてそれを支える体制があることで学校は機能するとまとめたと思います。

報告書のまとめにあたって、年末年始に委員の方に連絡を差し上げるかもしれません。お忙しいと思いますが、ご協力をいただければと思います。

○本図副会長

もう少し詳しく申し上げると、第一回会議資料の資料3「令和4年度の報告における『当会議からの提案』への対応」について、「見通し」を報告いただいて終わってい

ますので、結局どうなったのかを教えてくださいたいと思います。

○氏家会長

ありがとうございました。次回会議では、本日の議論を踏まえ、報告書案について委員の皆様と確認をしたいと思います。今年度の会議は次回が最後となりますので、お願いいたします。

3 その他

特になし

4 閉 会